

2-6. その他の服務違反等に係る懲戒処分等の状況一覧(教育職員)(令和元年度)

(単位:人)

処 分 理 由		懲戒処分の種類				合 計	訓告等	総 計	(参考)平成 30年度総計	(参考)平成 29年度総計	
		免 職	停 職	減 給	戒 告						
教育活動に係るもの	児童・生徒への不適切な指導等		13	9	10	32 (0)	314 (196)	346 (196)	353 (187)	314 (160)	
	学 校 事 故	授業中		1	1 (1)	(1)	2 (2)	9 (9)	11 (11)	19 (4)	11 (5)
		授業以外の教育活動中			3		3 (0)	10 (7)	13 (7)	12 (5)	27 (12)
		教育活動中以外			2		2 (0)	8 (4)	10 (4)	6 (3)	11 (7)
一般服務に係るもの	職務命令違反			4	1	5 (0)	22 (4)	27 (4)	37 (4)	50 (6)	
	国旗掲揚、国歌斉唱に係る職務命令違反				1	1 (0)	2	3 (0)	4 (0)	7 (0)	
	守秘義務違反			1	3	4 (0)	11 (4)	15 (4)	1 (0)	2 (1)	
	職務専念義務違反		2	6 (1)	7 (1)	15 (2)	20 (7)	35 (9)	10 (6)	11 (7)	
	政治的 行為	公職選挙法違反					0 (0)		0 (0)	1 (0)	1 (1)
		教育公務員特例法違反					0 (0)		0 (0)	0 (0)	1 (0)
	公費の不正執行又は手当等の不正受給	6	4	22 (17)	10 (9)	42 (26)	20 (80)	62 (106)	58 (118)	70 (72)	
	争議行為					0 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	無許可営利企業等従事		1	3	1	5 (0)	20 (3)	25 (3)	89 (9)	23 (1)	
職務懈怠、勤務態度不良(無断欠席、遅刻、早退等)	1	3	5	8	17 (0)	25 (25)	42 (25)	35 (18)	39 (23)		
その他服務違反等	2	4	13 (2)	15 (3)	34 (5)	271 (115)	305 (120)	1,189 (198)	306 (139)		
一般非行に係るもの	傷害、暴行等の刑法違反	4	15	7	4	30 (0)	6 (22)	36 (22)	46 (24)	72 (25)	
	金銭、異性関係等の非行	6	11	3	1	21 (0)	17 (21)	38 (21)	56 (18)	39 (14)	
	その他	3	7	8	1	19 (0)	38 (8)	57 (8)	80 (23)	40 (13)	
交通事故等を起こした車に同乗等				1	1	2 (0)	(1)	2 (1)	2 (0)	1 (1)	
パワーハラスメント等教職員同士のトラブルに係るもの		2	2	2 (1)	1	7 (1)	20 (11)	27 (12)	32 (10)	-	
合 計		24 (0)	63 (0)	90 (22)	64 (14)	241 (36)	813 (517)	1,054 (553)			
(参考)平成30年度合計		41 (0)	63 (0)	69 (30)	59 (20)	232 (50)	1,798 (577)	2,030 (627)			
(参考)平成29年度合計		45 (0)	75 (0)	62 (6)	41 (18)	223 (24)	802 (463)	1,025 (487)			

(注1) ()は、非違行為を行った所属職員(事務職員を含む。)に対する監督責任により懲戒処分等を受けた者の数で外数

(注2) 処分理由「パワーハラスメント等教職員同士のトラブルに係るもの」は、平成30年度に設定